

## 公益社団法人陸前高田市シルバー人材センター事業概要

### 1 事業目的

地域高齢者の多様な就業ニーズと少子高齢化により求められる地域社会からの各種役割の補完を通じ、地域高齢者が自主的な組織運営により、働くことを通じて社会参加を促進し、生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会に寄与することを目的としています。

### 2 事業の構成

事業目的を達成するため、次の(1)～(4)の事業を実施しています。

#### (1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

##### ア 受託事業

- 高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を有償で引き受け、正会員の能力、希望に応じて請負又は委任の形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬(配分金)を支払う。センターは、発注者に対して適切に仕事を完成させる義務を負っています。

- 働き方は、本格的な就業ではなく、概ね月に10日又は週に20時間程度の就業です。

- 仕事の提供は、公平性の観点から可能な限り情報を周知し、希望、能力等に応じて行う。また、できるだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう内規によりグループ就業、ローテーション就業により、仕事の分かち合いを行っています。

- 広く就業の機会を確保して提供するため、当センターでは次の4つに取り組んでいます。

##### (ア) 一般的な受託事業

除草、植木剪定、清掃、家事援助サービスなどの仕事を主とし、一般市民、民間事業所、官公庁から引き受けます。

#### (イ) 介護保険事業

岩手県知事より介護保険法に規定する指定を受けて実施している。地域において全国展開をする大手による訪問介護事業所が経営の効率化で撤退する中、市との連携により介護保険サービス基盤の充実とホームヘルパー養成研修を修了した会員、介護職退職者、女性会員の仕事を確保するために開始した事業です。

#### (ウ) 子育て支援事業「おおきくなあれ」

市の基本保育だけでは賄えない部分の子育て支援について、高齢者の豊かな経験を生かして取り組みます。サービスの提供は、看護師、保育士等の経験者や保育サービス講習を修了した会員が行います。

#### (エ) 緊急雇用創出事業

高齢者の中失業者等の緊急かつ臨時的な就業の機会の確保のため、当市の緊急雇用創出事業を受託して、当センターが有する仕事内容、安全衛生に精通したリーダーと成り得る人材やノウハウを活用し、広く失業者を新規会員として雇用し、雇用の創出に取り組んでいます。

### イ 独自事業

●受託事業だけでなく就業機会を確保するため、会員が長年培った技能、知識を活かし、自らの創意と工夫により企画して実施する事業です。

●広く就業の機会を確保して提供するため、当センターでは次の5つに取り組んでいます。

#### (ア) 手工芸品製造販売

技能を持つ会員を中心になり、グループを組んで企画した製品を製造販売しています。

#### (イ) カルチャー教室

会員によるグループの運営により、指導の免状を持つ会員が講師に当たって定期的に教室を開催しています。

#### (ウ) 技能講習会

技能を有する就業グループにより、一般市民を対象に講習会を開催しています。

(I) ふれあい工房 1日体験デー

上記(ア)、(イ)、(ウ)の実施内容をメニューとして、会員が指導に当たり市内の小中学生に無償で体験して頂いて、伝統文化、技能の理解、継承や異世代交流を図るとともに、会員の社会参加活動を推進する事業に取り組んでいます。

(オ) 地域支え合い介護・グリーンリサイクル事業

地方公共団体と連携した地域密着型の事業で、市総合計画及び市環境基本計画に呼応した介護と環境を合わせた事業を「地域支え合い介護・グリーンリサイクル事業」として実施しています。グリーンリサイクルは、増加する高齢者世帯や一人暮らし老人世帯等で処理しかねる植木剪定や除草後の草木を再利用し、会員が粉碎又は裁断を行って堆肥や花の苗を作るもので、就業機会拡大とゴミの減量化を図っています。地域支え合い介護は、グリーンリサイクルで作った堆肥や花を活用して、女性会員が高齢者と植え付けから管理までを行って介護予防に繋げることを進めながら、市との調整により介護保険事業や市でカバーされていない部分の高齢者福祉サービスに取り組んでいます。また、地域の老人クラブと共同で花壇づくりを進め、福祉の増進と会員の社会参加を促進しています。

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

ア 職業紹介事業

一般高齢者の就業機会の確保のため、仕事の求人開拓や情報収集し、希望する高齢者に無料で紹介します。

イ 一般労働者派遣事業

色々な就業形態のうち、会員に雇用の機会を提供するため、

法令の定めにより一般労働者派遣事業を実施しています。

- (3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

ア 技能講習事業

仕事の需要と供給のミスマッチを防ぎ、就業機会を確保して行くため講習会を開催し、技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与するものです。

イ シニアワークプログラム地域事業

就職を希望する高年齢者（55歳以上）の雇用・就業の実現を図るため、主に短時間雇用を前提とした技能講習を開催するとともに、一貫した就職支援を行います。

- (4) 上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

ア 普及啓発

事業の充実、持続性を確保するために、チラシ、広報誌、ホームページなどにより地域高齢者に対する事業参画と地域住民への理解と協力を啓発する活動を行っています。

イ 安全・適正就業の推進

事業の安全・適正就業を確保するために、講習会を柱とした安全知識の付与や意識高揚のための様々な活動を実施しています。

ウ 調査研究

地域のニーズにマッチした事業を展開するために、正会員、一般市民、事業所、官公庁を対象にアンケート調査を実施し、その結果を分析して事業に反映させています。

エ 就業分野の開拓・拡大

事業の地域高齢者の要望と地域における仕事の役割の保管を充実させるために、地域の家庭、事業所、官公庁を訪問・面談し、仕事を開拓・拡大する活動を行っています。

オ 相談、情報提供

事業の推進のために、地域の高齢者に対する各種就業、ボラ

ンティア活動に係る相談、情報提供と地域の方々が日常生活を送るうえで必要とする仕事に対応するための相談、情報提供活動を行っています。

#### 力 社会参加活動の推進

事業目的を達成する手段として高齢者の社会参加活動を推進するため、ボランティア活動やカルチャー教室などを実施しています。

#### (5) その他の活動

法人とは別の会計で、地域班活動などで懇親会、親睦旅行、スポーツ大会なども実施できます。